

参加料の記載のないものは無料です。/市外局番(0154)を省略しています。/市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

くしろ消費者大学10期生

賢い消費者を目指して学ぶ1年制消費者大学で10期生を募集します。
回 8月30日(水)～10月25日(水)の7日間 / 回 まなぼっと幣舞6階601号室 / 受講条件 = 原則全講座受講可能な方 / 回 20人 / 回 環境問題、食の安全、健康講座、バス研修等 / 回 2,000円(釧路消費者協会会員は1,000円) / 回 聴講生も可(1日300円) ※バス研修は受講生のみ / 回 釧路消費者協会(回24-2037 平日午前10時～午後4時)

2023(令和5)年度

北海道排水設備工事責任技術者試験

回 10月17日(火)午後1時30分～3時30分 / 回 釧路ロイヤルイン / 回 7,000円 / 回 8月17日(水)～28日(月)に上下水道部総務課(回43-2164)、阿寒上下水道課(回64-6190)、音別上下水道課(回01547-6-2231)へ

2024(令和6)年度自然ふれあいイベントカレンダー写真

あなたの投稿した写真が来年度のイベントカレンダーの写真になるかも!? 釧路湿原の魅力が伝わる風景や動物などの写真を募集します!採用された方には、釧路管内の特産品1万円相当分をプレゼントします!
回～10月31日(火) / 投稿方法 = ①自身のInstagramまたはFacebookから「#釧路湿原」および「#令和6年度自然ふれあいイベントカレンダー写真募集」「#(実際に撮影した場所)」を付けて投稿 ②専用フォーム(回https://form.run/@wetland-wtl6V5Fsdkb923NgnMIM)から応募 / 回 釧路湿原国立公園連絡協議会事務局(環境保全課内回31-4594)

山花小中学校 児童生徒

山花小中学校は、市内全域から通うことができる特認校です。小規模校の利点を最大限に生かし、充実した個別学習や義務教育9年間で一貫した教育を行っています。
さらに、SDGsの取り組みを推進しており、野菜の栽培学習や動物園での飼育体験学習、秋の収穫祭や歩くスキー学習など、一年間を通して豊かな自然の中で命の尊さや、社会環境の問題を考える等の学習に積極的に取り組んでいます。興味のある方は、まずは学校ホームページから申し込み後、特認校公開日にご参加ください。
特認校公開日 = [学校祭] 9月30日(土)、[授業参観] 10月27日(金)、[小中学校転入学説明会] 11月27日(月) / 2024(令和6)年度募集人数 = [新小学校1・2年生] 計6人、[新小学校3年生～新中学校2年生] 各学年若干名 / 面接日 = 2024(令和6)年1月10日(水) / 回 詳細は当校ホームページをご覧ください / 回 12月15日(金)までに山花小中学校(回56-2111)、市教委教育支援課学校教育担当(回23-5186)へ

市立高等看護学院見学日

回 8月25日(金)午後4時30分～※Zoomによるweb開催 / 回 8月24日(木)午後5時までに電話で市立高等看護学院(回42-1302)へ

危険物取扱者試験準備講習

回 9月23日(土)・24日(日) / 回 コアかがやき / 回 乙種4類・丙種への対策講座 / 回 1万円※危険物安全協会会員事業所および学生は8,000円※テキスト代別途(講習時に会場で販売) / 回 [テキスト購入に関する事] (株)向学院(回0120-37-4225※携帯電話からは回03-3835-2761)、[講習に関する事] 消防本部予防課予防広報担当(回23-0426)

各種講習会等開催助成制度の対象事業(再募集)

小・中学生、高校生等を対象とし、文化や芸術を体験する機会を提供する事業および市の伝統文化の指導等を行う事業に対し助成します。
回 市内に事務局のある実行委員会等 / 助成金額 = 総額20万円※1事業に対する限度額は10万円(対象経費総額の3分の1以内等規定あり) / 回 8月1日(火)～9月29日(金)に市教委生涯学習課(回31-4579)へ

税・保険・年金

8月31日(木)は以下の市税等の納期限です

- ・市道民税(第2期)
 - ・国民健康保険料(第3期)
 - ・後期高齢者医療保険料(第3期)
 - ・介護保険料(第3期)
- ※いずれも普通徴収分
- ・8月分保育園保育料

●市税等 休日の納付相談窓口

回 8月26日(土)午前9時～午後5時
◆市税等の滞納に対しては、動産・不動産を問わず差し押さえを執行し厳しく対処しています。納付に当たってお困りの際は納税課までご相談ください。
回 納税課(回31-4517・4518)
■ 納付には便利な口座振替を ■

環境

環境事業課からのお知らせ

●ごみ散乱防止ポスターコンクールの作品を募集します
テーマ = 市民みんなできれいなマチに / 回 市内の小中学校および義務教育学校(前期課程)の3・4年生 / 回 8月25日(金)までに各学校を通じて環境事業課へ
●「自然の番人宣言」ポスターコンクールの作品を募集します
テーマ = ごみのポイ捨てや不法投棄の防止 / 回 釧路管内の小・中学生(義務教育学校前期・後期課程を含む) / 回 9月29日(金)までに各学校を通じて環境事業課へ

●スプレー缶・カセットボンベ・ライターの出し方について

収集車両の火災事故防止のため、必ず中身を出し切り、中が見える透明または半透明の袋に入れて「有害ごみ」の収集日に出してください。

●8月の不燃ごみの収集日

[釧路・音別地域] 第1・3水曜日の地区は8月2日(水)、16日(水)、第2・4水曜日の地区は8月9日(水)、23日(水)、[阿寒地域] 第2・4金曜日の地区は8月11日(金)、25日(金)、第2・4土曜日の地区は8月12日(土)、26日(土) ※各該当地区はクリーンカレンダーをご覧ください。 / 【共通】回 環境事業課廃棄物対策担当(回31-4551)、回 市民課環境担当(回66-2211)、回 市民課環境担当(回01547-6-2231)

環境保全課からのお知らせ

●猫の飼い方等について

猫の放し飼いや、ふんの後始末についての苦情が季節を問わず多く寄せられています。飼い猫は外に出さないようにし、野良猫には無責任な餌付けを行わないように注意しましょう。地域の方たちの迷惑にならないようにルールとマナーを守って飼育していきましょう。

●犬は登録を必ず行い、適正に飼育しましょう!

飼っている犬は室内犬・室外犬を問わず、各自自治体で畜犬登録をすることが法律により定められています。震災等でも逃げ出すことが無いよう、首輪やリード等の点検を忘れないようにしましょう。

●年1回の狂犬病予防注射も忘れずに受けましょう!

回 環境保全課環境衛生担当(回31-4533)

福祉

外国人高齢者・障害者福祉給付金制度

この給付金は、公的年金の制度上、無年金にならざるを得なかった在日外国人高齢者・障がい者の方々が、地域で自立し安定した生活を続けていくことを支援し、その福祉の向上を図るためのものです。

回 市内に住民登録されている外国人の方のうち、公的年金の受給要件を制度上満たすことができない方であり、所得が基準額以内の方で、かつ次のいずれかに該当する方。

①[高齢者] 大正15年4月1日以前に生まれた在日外国人のうち、永住許可または特別永住許可を受けている方(昭和36年4月1日以降に日本国籍を取得した方を含む)

②[障がい者] 昭和37年1月1日以前に生まれた重度心身障がい者のうち、昭和57年1月1日以前に重度心身障がい者であった在日外国人または同日以

降重度心身障がい者となり、その初診日が同日以前の在日外国人の方。昭和36年4月1日以降昭和57年1月1日以前に日本国籍を取得した重度心身障がい者のうち、日本国籍取得日前に満20歳に達していた方で、日本国籍取得日前に重度心身障がい者であった方、または日本国籍取得日以降に重度心身障がい者となり、その初診日が同日以前の方。

※この他にも支給要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

月額 = 高齢者1万円、障がい者2万5,000円(年3回に分けて支給) / 回 介護高齢課高齢福祉担当(回31-4539)、障がい福祉課(回31-4537)

特別障害者手当等「現況届・所得状況調査書」の提出について

受付期間 = 8月14日(月)～17日(木) ※郵送可。指定期間内に届け出がない場合、手当の支給が遅れることがあります / 回 特別障害者手当、障害児福祉手当、経過福祉手当の各受給者 / 提出場所 ・ 回 防災庁舎3階障がい福祉課(回23-5201)、回 保健福祉課(回66-2120)、回 保健福祉課(回01547-9-5151)へ

子育て・教育

児童扶養手当「現況届」、特別児童扶養手当「所得状況届」を提出してください

回 [児童扶養手当] 8月1日(火)～31日(木)、[特別児童扶養手当] 8月14日(月)～31日(木) ※ともに土・日曜日、祝日は除く / 回 児童扶養手当、特別児童扶養手当の各受給者 / 回 指定期間内に届け出がない場合、手当の支給が遅れることがあります / 回 防災庁舎2階12番こども支援課窓口(回31-4540)、回 保健福祉課(回66-2120)、回 保健福祉課(回01547-9-5151)

2023(令和5)年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験の実施

就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験とは、病気などやむを得ない事由により保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された方等に対して、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験です。合格した方には、高等学校の入学資格が与えられます。
試験実施日 = 10月19日(木) / 試験会場 = 北海道立道民活動センター「かでの2・7」(札幌市中央区北2条西7丁目道民活動センタービル) / 回 願書受付期間 = ～9月1日(金)(当日消印有効) / 回 申込方法および試験内容は文部科学省のホームページをご覧ください / 回 文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課認定試験第一係・認定試験第二係(回03-5253-4111内線3267、2024)